



平成 26 年 11 月 28 日

各 位

会社名 大阪瓦斯株式会社
代表者名 代表取締役社長 尾崎 裕
(コード番号：9532 東・名証一部)
問合せ先 企画部 制度企画チーム
マネージャー 榎谷 武史
(TEL 06-6205-4506)

ガス料金の改定等について

大阪ガス株式会社(社長：尾崎 裕)は、本日の取締役会で、平成 27 年 1 月 1 日を実施日として、供給約款・選択約款を合わせた小口全体の料金を現行に比べて平均 1.26%引き下げることを主な内容とする供給約款等の変更を決定しました。なお、本日、経済産業大臣にこの変更の届出を行い、公表しました。

今回の料金改定は、前回の平成 24 年 2 月の改定以降、約 3 年間の経営効率化の成果と今後のさらなる効率化努力による固定費等の削減を織り込み、小口ガス料金を引き下げるものです。

供給約款料金については、平均 1.38%引き下げます。また、選択約款料金については平均で 1.07%、託送供給約款料金については平均で 9.86%引き下げます。ガス料金の引き下げとあわせて、利便性の向上等を目的とし、選択約款等の適用条件など、一部見直します。

なお、今回の料金改定等の届出にあたり、平成 26 年度以降の経営効率化目標をあらためて設定しました。目標の達成状況については、定期的にその結果を公表してまいります。

当社は、今後とも、経営効率化を推進し、経営体質の一層の強化を図るとともに、安定供給、保安の確保およびサービスの向上に努め、お客さまや社会の発展に貢献してまいります。

以 上